

令和元年壱岐市議会定例会 7月会議を、次のとおり開催します。

令和元年 7月18日

壱岐市議会議長 小金丸益明

- 1 期 日 令和元年 7月25日 (木)
- 2 場 所 壱岐市議会議場 (壱岐西部開発総合センター 2F)

令和元年壱岐市議会定例会 7月会議 審議期間日程

日次	月 日	曜日	会議の種類	摘 要
1	7月25日	木	本会議	○再開 ○審議期間の決定 ○議案審議 (質疑、委員会付託省略、討論、採決) ○散会 ○会議録署名議員の指名 ○議案の上程、説明

令和元年壱岐市議会定例会 7月会議 上程案件及び議決結果一覧

番 号	件 名	結 果	
		審査付託	本会議
議案第11号	芦辺中学校校舎改築及び改修工事 (建築主体) 請負契約の変更について	省 略	原案のとおり可決 (7/25)

令和元年 老 岐 市 議 会 定 例 会 7 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

令和元年 7 月 25 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	9 番 音嶋 正吾 10 番 町田 正一
日程第 2	審議期間の決定	1 日間 決定
日程第 3	議案第 11 号 芦辺中学校校舎改築及び改修工事 (建築主体) 請負契約の変更について	教育次長説明、質疑、 討論なし、委員会付託省略、 可決

本日の会議に付した事件

(議事日程第 1 号に同じ)

出席議員 (15 名)

1 番 山川 忠久君	2 番 山内 豊君
3 番 植村 圭司君	4 番 清水 修君
5 番 赤木 貴尚君	6 番 土谷 勇二君
7 番 久保田恒憲君	9 番 音嶋 正吾君
10 番 町田 正一君	11 番 鶴瀬 和博君
12 番 中田 恭一君	13 番 市山 繁君
14 番 牧永 護君	15 番 豊坂 敏文君
16 番 小金丸益明君	

欠席議員 (なし)

欠 員 (1 名)

事務局出席職員職氏名

事務局長	米村 和久君	事務局次長	村田 靖君
事務局係長	折田 浩章君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	白川 博一君	副市長	……………	眞鍋 陽晃君
教育長	……………	久保田良和君	総務部長	……………	久間 博喜君
企画振興部長	……………	本田 政明君	市民部長	……………	石尾 正彦君
保健環境部長	……………	高下 正和君	建設部長	……………	永田秀次郎君
農林水産部長	……………	谷口 実君	教育次長	……………	堀江 敬治君
消防本部消防長	……………	下條 優治君	財政課長	……………	松尾 勝則君
会計管理者	……………	松本 俊幸君			

午前10時00分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。壱岐新報社ほか1名の方から、報道取材のため、撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

ただいまから、令和元年壱岐市議会定例会7月会議を開きます。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小金丸益明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、9番、音嶋正吾議員、10番、町田正一議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（小金丸益明君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。7月会議の審議期間は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、7月会議の審議期間は、本日1日と決定いたしました。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。令和元年壱岐市議会定例会7月会議の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。

一昨日、7月23日、行われました第44回交通安全子供自転車長崎県大会において、昭和58年から連続出場しております初山小学校のチームが、参加19校中、団体の部において第4位、個人戦において優勝という輝かしい成績をおさめております。初山小学校の皆様にご心からお祝いを申し上げますとともに、これまでの御努力、御精進に敬意を表するものであります。

先日、7月17日に、本市の基幹系システムがダウンいたしまして、窓口業務、期日前投票事務等に影響を及ぼす事態が発生いたしました。原因につきましては、現在調査中ではありますが、御心配、御迷惑をおかけいたしましたことに対し、おわびを申し上げますとともに、このような事態が今後起こらないよう、システムの保守、整備を徹底してまいります。

さて、昨日、例年よりも5日、昨年よりも15日遅い梅雨明けが発表されましたが、先週19日から20日にかけて九州の西側を通過した台風5号の影響により、各地で記録的な大雨となりました。県内では、同じ離島である五島市、対馬市などにおいて、ことし5月に運用が開始された5段階の警戒レベルのうち、最大級の警戒レベル5相当である大雨特別警報が気象庁より発表され、何らかの災害が既に発生している可能性が極めて高い状況であり、命を守るための最善の行動をとることが求められました。

今回、幸いにして、本市では甚大な災害が発生するほどの大雨に見舞われることはありませんでしたが、今後、いつこうした気象災害が起こらないとも限りません。日ごろ申し上げます、「防災は行政の最大の責務」を念頭に、関係機関と連携を図り、万全な防災体制を構築してまいります。

これまで、降雨量が少なく、水不足を心配しておりましたが、今回の雨で梅ノ木ダムは満水し、当田ダムは70%余りの貯水率を回復いたしました。この夏の水は、ほぼ確保できたのではないかと考えておるところでございます。

本日は、芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）の変更契約についての議案1件を提出しております。何とぞ十分な御審議をいただき、適正なる御判断を賜りますようお願い申し上げます。

7月も下旬を迎えております。市民皆様には、これからの季節、台風などの気象情報に十分御留意されますとともに、小まめな水分補給を初め熱中症への対策など、厳しい暑さへの対策にも御留意いただき、日々健やかに過ごされますことを心から御祈念いたしまして、開会の御挨拶いたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第3. 議案第11号

○議長（小金丸益明君） 日程第3、議案第11号芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）

請負契約の変更についてを議題とします。

提出議案の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、教育次長に説明をさせますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

〔教育次長（堀江 敬治君） 登壇〕

○教育次長（堀江 敬治君） 皆さん、おはようございます。

議案第11号について御説明をいたします。

芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）請負契約の変更について。

芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）請負契約を下記のとおり変更するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本日の提出でございます。

- 1、契約の目的、芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）。
- 2、契約の方法、随意契約（制限つき一般競争入札）。
- 3、変更後の契約金額、7億7,806万80円で、493万9,920円の減額です。
- 4、契約の相手方、壱岐市芦辺町箱崎中山触828番地1、株式会社なかはら代表取締役中原晋輔。

提案理由は、屋根防水の仕様変更による減額及び外構工事の追加等により、所要の変更契約を行うものでございます。

変更契約の主なものは、本校舎と給食棟の屋根防水を、改質アスファルト防水からウレタン塗膜防水に変更したことで減額となっております。これは請負業者との協議により、勾配屋根の防水仕様については、建設場所が高台にあり風の影響を受けやすく、アスファルトシートを張るより、屋根に密着するウレタン塗膜防水のほうが適していると判断したためでございます。

また、屋外付帯工事で、敷地南側の新規に購入した土地にスクールバス乗降場所として舗装工事を追加し、増額となっております。

なお、工期につきましては、これまで説明したとおり工事の遅延による再度の工期延長は認められておりませんので、現契約工期のとおり令和元年7月31日でございます。

参考までに、次のページから、屋根の伏せ図と立面図、平面図、4ページには、普通教室の空調追加分の天井開口部分の伏せ図、最後のページに、スクールバス乗降場所の平面図を添付しております。

以上で、議案第11号の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〔教育次長（堀江 敬治君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 幾つか質問をさせていただきたいと思います。

まず、約500万円の減額ということなんですけれども、減額分と追加発注がありますので、その追加分の金額内訳を教えてくださいということでございます。それと、あと追加の工事なんですけど、なぜ、その工事発注を追加することになったのかを、当初からなぜ見込んでいなかったのか教えてくださいなんですが、1つ、そこをまずお伺いします。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 1番目の、約500万円の減額の内訳ということでございます。

屋根防水に係る分の減額分、これが614万5,000円でございます。外構追加分に係る分、これが120万6,000円。トータルのマイナス493万9,000円となります。これも、諸経費も含めた部分でございます。

2番目の、なぜ、その追加分が当初からできなかったということでございますが、これも当初は、屋根の部分につきましても設計どおり説明したとおり、高台にある部分、これももう屋根防水につきましても、当初はアスファルトの防水というふうにしておりましたけれども、通常、壱岐で利用するウレタン塗膜防水、これのほうが仕様についてはいいというようなことも判断をしております。

それと、駐車場につきましても、後々、近くの方から駐車場の提供もありましたので、それをスクールバスの駐車場に利用したほうがいいというようなこともありまして、変更いたしております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 御答弁いただきました。

駐車場の件なんですけれども、場所の提供があったからということで理解したんですけれども、それ、場所の提供なければ、どうされてあったんですか。準備はしてあったんですか、最初から。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 当初、そのスクールバスの駐車場をとめる部分についての余地はあったわけでございますが、あそこの、御存じかと思いますが、三角の土地の形状になっておりまして、そこもまた段差がありまして、その段差部分も解消して、こういった金額というふうになっております。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） 必要があるんかないかっていう話だったんですけれども、必要性があるというふうに考えたということによろしいんでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 堀江教育次長。

○教育次長（堀江 敬治君） 必要あると思っております。

○議長（小金丸益明君） 植村議員。

○議員（3番 植村 圭司君） はい、承知しました。私もどこまでその必要性があるかっていうのは疑問ではあるんですけれども——わざわざ追加をするっていうことですので、工期も変わらないということですので、この辺、安全対策等含めて、十分注意してやっていただきたいと思えます。

それで、あと幾つかありまして、この前の全協のときの説明で、教育長のほうに、ちょっと1つお伺いしたいんですが。

そもそも、この工期延長が今、10月までというふうになっているわけなんですけれども、その工事が終わらない理由として、人員の不足があるんではないかっていうふうなことで答弁があったかと思えます。その御説明の中で、「推測する」ということで、「人員が不足していると推測している」というふうな答弁だったんですけれども、この理由を断定できていない理由を教えてくださいたいんですが。

○議長（小金丸益明君） 植村議員、今の質問で3回目ですから、まだあるなら、全部。

○議員（3番 植村 圭司君） ごめんなさい、はい。そしたら、まずその理由ですね。理由、なぜ、断定できていないのか。

そもそも私、ちょっと市民の方からいろいろ言われているんですけれども、「人員不足で延期をするっていうことを、議会が追認しているんじゃないか」といった御意見もいただいたことがありまして、いや、そうじゃないと。

なぜかといいますと、そもそもこの繰越明許を許可した理由なんですけれども、3月議会のときに、繰越明許のお願いをするというふうなことで決まりまして、そのときの理由としましては、これ、行政報告に載っているんですけれども、農水管が出てきたということだったんですね。農水管がありまして、その農水管の現況調査及び対策協議等に不測の日数を要したということで3カ月ほどおくれるという理由で、私たちのほうに説明がありました。正式な議事録に残っているのは、ここが最後だと思います。

その後は、6月以降は一貫して人員の不足ということをメインとして説明があっているわけですが、その3月議会の説明と違うという理由を教えてくださいたいんですが。3月議会のほうでは、「農水管が出てきたので、3カ月間延長しています」という説明で、私たちは理解をして繰越明許をしているつもりでございまして、少なくとも私はそういうふうに思っ

ておりました。その説明の後に何もありません、人員不足という説明で来られているわけなんですけれども、ここの、どういうふうに理解しているのか、ちょっと教えていただきたいんですが、よろしくをお願いします。

○議長（小金丸益明君） 久保田教育長。

○教育長（久保田良和君） 植村議員のお尋ねのところ、まず、今回の芦辺中学校校舎建築改修工事につきましての工期は7月31日ということで、今、進めているということを御理解いただきたいと思います。10月31日まで延ばしたということにはなっておりませんので、まず、その前提をしっかりと持っていただけたらと思います。

その前は、31年3月31日までの工期だったときに、施工業者のほうから工期延長の申し込みがあり、その理由が先ほど述べられた形の理由として挙がり、検討したときに適切であるという判断のもとから、令和元年7月31日までの工期延長を認めてきておりました。その間の工程会議の中でいろいろ聞かれたことが、「1つ推測をすれば、職人の不足があった」というやりとりを聞いていたので、そういう推測にしているわけでございます。

現実的には、工期末の7月31日で完成ができないという状況は、御承知のとおり状況になっていると、そう理解していただきたいと思います。

○議長（小金丸益明君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第11号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、議案第11号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小金丸益明君） 起立多数です。よって、議案第11号芦辺中学校校舎改築及び改修工事（建築主体）請負契約の変更については原案のとおり可決されました。

以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。7月議会において議決されました案件について、その条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小金丸益明君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、令和元年壱岐市議会定例会7月会議を終了いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時20分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

令和 年 月 日

議 長 小金丸益明

署名議員 音嶋 正吾

署名議員 町田 正一